

下関市社会福祉協議会 職員募集要領

相談支援業務を行う職員を配置するために下記のとおり募集する

1. 募集内容

- (1) 職 種：正規職員
- (2) 業務内容：相談支援業務（相談者や相談支援機関等からの相談支援等）

2. 採用予定人数 1名

3. 採用予定年月日 令和6年（2025年）11月1日（予定）

4. 応募資格

- (1) 次の全ての要件を満たしている者
  - ①社会福祉士として相談業務経験がある者
  - ②普通自動車運転免許所有者（AT限定車可。）
  - ③令和6年（2024年）11月1日から勤務可能な者
- (2) 応募できない者
  - ①成年被後見人または被保佐人
  - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの期間、または、その執行を受けることがなくなるまでの期間にある者
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5. 申込手続き

- (1) 申込方法 電話連絡のうえ、履歴書（写真添付）に必要事項を記入し持参
- (2) 受付期間 令和6年10月16日～  
※応募状況により、早めに締め切る場合あり

6. 選考方法

- (1) 書類審査  
応募資格の確認
- (2) 選考試験
  - ①筆記試験（小論文）
  - ②面接試験  
※面接は、常務理事、事務局長、地域福祉課長、在宅福祉課長による。

7. 採用職員の処遇

- (1) 給 与 本会が定める各規程による。（経験等による前歴換算あり）  
【参考】初任給：大卒 196,200円（事務・技術職給与表1級25号給）  
（令和6年度実績）
- (2) 賞 与 年2回（6月、12月）

- (3) 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当
- (4) 勤務時間 8:30～17:15 (12:00～13:00、60分間)
- (5) 休日等 週休2日制(土曜日、日曜日)、国民の祝日、年末年始  
年次有給休暇(半年経過後 10日/年)等
- (6) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (7) 勤務地 本所(下関市貴船町三丁目4番1号 下関市社会福祉センター内)  
※次年度以降は下関市社会福祉協議会の支所(菊川、豊田、豊浦、豊北)等への異動の可能性あり。

8. 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 下関市社会福祉協議会

〒751-0823

下関市貴船町三丁目4番1号 下関市社会福祉センター内

担当 竹本(たけもと)、笹井(ささい)

(TEL) 083-232-2001 (FAX) 083-232-1522